

教育用システムの利用上の注意について : SCS を用いた議論の報告

古川, 善吾
九州大学情報処理教育センター

<https://doi.org/10.15017/6770322>

出版情報 : 情報処理教育広報. 20, pp.79-87, 1997. Educational Center For Information Processing, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



教育用システムの利用上の注意について
-SCS を用いた議論の報告 -

九州大学情報処理教育センター
古川善吾

1 はじめに

情報処理教育センター(教育センター)は、大学における一般情報処理教育に用いる教育用電子計算機システム(教育用システム)の運用を主たる任務とする組織である。教育用システムの運営において、計算機システムおよび計算機ネットワークの普及にしたがって、一般情報処理教育を受講する学生だけでなく、「すべての学生がいつでも教育用システムを利用できること」という要求が出てきている。国立大学情報処理教育センター協議会に参加している10大学の情報処理教育センター等でも全員登録制の採用が広まっている。

一方、インターネットの普及に伴って計算機ネットワークの利用におけるマナーに関する議論が盛んになってきた。世界的な計算機ネットワークであるインターネットは、新しいメディアとして注目を集めている。同時に、新しいが故にその利用は、便利な側面と同時に危険な側面も抱えている。この危険な側面については、法の整備だけではなく利用者のマナーあるいはエチケットの確立も急務である。

このように、学生全員に利用資格を与える一方でその利用方法に関する議論が行なわれている計算機ネットワークについて、指導を行なうべきか、どんな指導を行なえば良いか、などについて北海道大学および東北大学、九州大学の情報処理教育センターの関係者で議論を行なう機会があった。これは、1996年度の後期から利用可能になったSCS(Space Collaboration System)を用いて遠隔地で議論を行なった。本報告では、議論した「教育用システムおよび計算機ネットワークの利用方法に関する注意」と同時にSCSの利用についても簡単に報告する。

2 SCS 利用の経過

SCS を用いた議論は、表1.に示すように、4回行なった。

表 1: SCS を用いた議論の概要

日時	参加校	参加人数	概要
11/26	北大 九大	16	・参加校の教育用システムの概要紹介 ・利用上の問題のある事例を紹介し議論
12/17	東北大 九大	19	・参加校の教育用システムの概要紹介 ・利用上の問題のある事例を紹介し議論
1/21	北大 九大	13	・利用の注意についてまとめを提案し、再度議論
2/27	北大 東北大 九大	21	・最終まとめの提案 ・3校で議論を行なった。

2.1 11/26

日時: 1996年11月26日10:00-12:00
場所: 九州大学大型計算機センター多目的講習室
北海道大学高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部
(注: 本打合せは、SCS (Space Collaboration System) を用いて遠隔で行な
った)
参加者: 省略
進行:

1. 10' 設定等々 (参加者が揃わなかった)
2. 5' 主旨説明: 古川@九大
3. 5' 自己紹介: 所属、氏名
4. 20' システム紹介: 九大、北大
5. 30' 仕事紹介 (特に、次のテーマに関係ある部分のみメモした)
6. 30' テーマに関して:
「計算機および計算機ネットワーク利用における、エチケットあるいは倫理規程について」
エチケットあるいは倫理的問題の事例を紹介し議論した。
事例

```
=====  
Path: korosuke.ec.kyushu-u!ag192xxx  
From: ag192xxx@cse.ec.kyushu-u.ac.jp (xxxxxxxx xxxjiyou)  
Newsgroups: kyushu-u.test  
Subject: 恋人募集  
Date: 31 Oct 1996 02:50:08 GMT  
Organization: Educational Center for Information Processing,  
Kyushu Univ., Fukuoka, Japan.  
Lines: 5  
Message-ID: <559450\19r@korosuke.ec.kyushu-u.ac.jp>  
NNTP-Posting-Host: wind.cse.ec.kyushu-u.ac.jp  
X-Newsreader: mnews [version 1.19PL2] 1996-01/26(Fri)
```

キュートでセクシーなかわいい彼女募集中です。とりあえずご飯でも
食べ行きましょう。

Y田 YYY (tel 092-yyy-yyyy)

- ```
=====
```
- 電子ニュースを利用することの妥当性。
  - From アドレスと署名者の違い。
  - ニュースグループの妥当性。
  - ニュースグループの妥当性については、ニュースグループで決めれば良いことであり、教育セン  
ターとして統制する必要はない。
  - ペナルティについて、「教育用システムの停止」は教育センターで行なえるがそれ以上について  
は、各組織に任せる。

- 違法性あるいは社会的な規範に対する違反であるなど、ネットワークに限定されない部分で問題がある。道徳教育などが必要になっているのかもしれない。
- 情報処理教育の中では、手段を伝えることが精一杯で、マナーやエチケットまで教育している余裕がない。
- 現状では、個別の指導しかできない。講義の中などで指導しても効果が薄い。
- 影響範囲が、広くなることを理解していない。
- どこまで、大学あるいは情報処理教育センターとして対応すべきかが曖昧になってきている。

## 7. まとめ、今後の予定

ご苦労さまでした。今後は、メールなどで議論を続ける。システムの停止条件が良く分からずに、途中で切れてしまった！！

今回のテーマ、「計算機および計算機ネットワーク利用における、エチケットあるいは倫理規程について」に関してまとめるところまでいかなかったが、出てきた問題は、以下のような点である。

- 誰が、いつ、どうやって教育すべきか。
  - 責任者(専任教官に限る)の承認、もしくはセンターのコンピュータを利用する講義を受講するまで、利用可能にしない(実際には、9割方、入学初年次に情報処理教育を受講)(北大)。
  - 講義の中で行なうのは困難。
  - 個別に指導するしかない。
- 規制を行なうべきか、あるいは、行なうことができるか。
  - ニュースの投稿は、ワークステーションからのみ行なえる(北大)。
  - メールの利用、WWWのアクセスは、自由に行なえる。
- ペナルティを課すことができるか。
  - 利用停止以外は、教育センターではできない。
  - 講義室内での飲食を発見したので、1週間利用できなくし、誓約書を書かせた(九大)。
  - 発見をどうするのか(今回は議論としては出ていない)。
- 倫理規程あるいはエチケット集の必要性、および、内容
  - 計算機利用の前に社会生活上の常識的な教育が必要。
  - これを読んで理解するという気持ちにどうやってさせるか。

## 8. SCS 利用の感想等

- 画面の切替やカメラの操作のために、1人必要(議論等々に参加していない人)。
- 音声や画像で若干の時間遅れがある。細かい点で注意が必要。
- 九大側で飛行機が真上を飛んでいるので数分途切れが生じた。
- 2地点間では、若干の時間遅れに気をつければ、議論にも利用できる。テレビ電話やインターネットの画像通信に比較すると品質は格段に良い。資料の提示には、問題がある。

以上。

## 2.2 12/17

日時: 1996年12月17日13:00-15:00

場所: 九州大学大型計算機センター多目的講習室  
東北大学大学教育研究センター講義棟 B-200 教室

(注: 本打合せは、SCS (Space Collaboration System) を用いて遠隔で行なった)

参加者: 省略

進行:

1. 5'(分) 設定等々

2. 5' 主旨説明: 古川@九大

3. 5' 自己紹介: 所属、氏名

4. 20' システム紹介

5. 20' 仕事紹介

6. 60' テーマに関して:

「計算機および計算機ネットワーク利用における、エチケットあるいは倫理規程について」(北大との議論を出発点にする)

- 古川から前回のまとめを資料1に基づいて行なった。
- 静谷から東北大学での状況を資料2に基づいて行なった。教育的観点から2点に絞って記述した。
- 古川から九大の状況を資料3に基づいて行なった。
- 静谷から電子情報通信学会情報通信倫理研究会での森井先生(徳島大学)の検討結果を紹介した。問題点として議論しているのは次の4つである。
  - (a) WWW のリンクを無断で張る
  - (b) チェインレター
  - (c) ニュースにおける倫理性
  - (d) プライバシーの考え方: 統計情報の公開はどこまで許されるか。
- 九大では、セキュリティの問題としてのパスワードの解読よりも、パスワード忘れが頻発し、その対策に追われている。
- 問題が発生した(例えば外部から非難があった)時にどのように責任を取るか。
  - 問題の発生を予防することは、ほとんど困難である。
  - アリバイ作りの的ではあるが、利用上の注意などを書いておく必要はある。

7. 5' まとめ

感想:

- 今回は、資料の準備ができ過ぎていた:-) ので議論よりもそれぞれの紹介に終わってしまった感が強い。

## 2.3 1/21

日時: 1996年1月21日 10:00-12:00

場所: 九州大学大型計算機センター多目的講習室

北海道大学高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部

(注: 本打合せは、SCS (Space Collaboration System) を用いて遠隔で行なった)

参加者: 省略

進行:

1. 35'(分) 設定等々 – 接続に手間取った

2. 5' 方針説明: 古川@九大

- テーマについて少しまとめたい。
- うまくまとめることができれば、協議会や他に提案することを考えている。

3. 5' 自己紹介: 所属、氏名

4. 60' テーマに関して:

「計算機および計算機ネットワーク利用における、エチケットあるいは倫理規程について」まとめると以下の通りである。

(a) これは、必要である。理由としては以下のことがある。

- 快適なネットワーク生活を送るためには最低限のルールが必要。
- 共有設備を使用するので必要。
- 指導の根拠として必要。

(b) 本当に読ませるための努力が必要である。

● 方法

- ID 交付のアナウンス文書 (九大は入学時、北大は申請時)
- 講義室や自習室への掲示。
- 講義開始時の注意喚起。
- ホームページ、利用の手引への掲載。
- 定期的な電子ニュースへの投稿 (kyushu-u.ec: local グループへ)
- login 画面あるいは login メッセージとして出す。

● とにかくしつこく行なうべき。

● 罰則や事例を含め「読まないはずい」と思わせるようことなど、表現にも工夫をする必要がある。

(c) 守るべきことは以下の点である。

「計算機ネットワーク利用の心得。」

- 不正なことはしない。(法の遵守)。
- 自分のことは自分できちんと行なう (セキュリティの意識を持つ)。
- 自分がされて嫌なことは、自分もしない (エチケットを守る)。
- 確認しながら操作を進める。
- 共有財産であるので、大事に使う。
- 他に、教育機関としての制限 (ex. 金儲け、宗教や政治の宣伝) もある。
- 内容的な説明、事例等の具体化が必要。
- 詳細は、ホームページ、利用の手引で解説する。

- 学内全体の規程 (HINES 憲章) みたいなものと、整合性を取る。
- (d) 事例を載せることは妥当か。→ 具体化の方法
- 事例はどんどん載せれば良い。ネットワークは新しいので何がやってはいけないことかの「常識」が明らかではない。
  - 「悪いことをすると管理者は、見つけることができるのだ」との認識を持たせることが必要。
  - これらの対策を行なってもなんとか、「悪戯」等を行なう学生は存在する。それらの学生は、「管理者としてスカウトするしかない」のでは？
  - 事例を網羅することはできないし、大量になって読まれないようになってしまいがちである。どんどん最新のものを集めると同時に、古いものをみれるような仕組みが必要である。
- (e) ペナルティを与えるべきか、与えるとして何が出来るか。
- 教育センターとしてのペナルティは以下のものぐらいしかない。
    - 利用資格の停止。
    - 強制閲覧・削除 (メールを含めて)。
    - 個人の行動の監視。
  - 見つかった人が不運である。見つからなければ何をしても良いという風潮を生まないか。これは確かにあり得るが、現実社会の中でも同様である。
  - 管理者の教育も必要である。
  - 九大: 利用資格停止 1 週間 (1)、呼び出して事情聴取 (3)  
北大: 利用資格停止 (2)  
他に、PPP の停止が考えられる。再開は学部の判断である。
  - 著作権違反、画像について、外部からとかの指摘で、リンクを落したことがある。
  - 個人のホームページは、利用者が登録可能であるが、登録時の作業上での問題が多い。
- (f) 利用方法の規制を行なうべきか、何が出来るか。
- 北大: 外部からの telnet 利用は不可。内部から外部へは可能。
  - パソコンであっても正常な利用 (フロッピー立ち上げは可能) では、個人の特定は可能である。
  - ホームページについてテキストベースでのチェックを検討している (北大)

## 2.4 2/27

日時: 1997 年 2 月 27 日 13:00-17:00

場所: 九州大学大型計算機センター多目的講習室  
北海道大学高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部  
東北大学大学教育研究センター講義棟 B-200 教室  
(注: 本打合せは、SCS (Space Collaboration System) を用いて遠隔で行なった)

参加者: 省略

進行:

### 1. 方針説明: 古川@九大

- テーマについて少しまとめたい。
- うまくまとめることができれば、協議会や他に提案することを考えている。

### 2. 自己紹介: 所属、氏名 ← 北大、東北大間をはじめて。

- 教育用システムの概要の紹介。

### 3. テーマに関して:

「計算機および計算機ネットワーク利用における、エチケットあるいは倫理規程について」

#### ● 北大

- 数名処分を行なった。特に、インターネットに接続することで影響が大きい。
- 医学部では、今年度、独自に、学生に対し、講習会を行っている。
- 入学初年次の学生の約9割が「情報処理」を受講しており、そこで、エチケットについても教育しているが十分とはいえない。
- 法律的な著作権の解説が充分には行き渡っていない。
- 学生は、利用申請者を署名して提出しているので、そこで了解を得たものとしている。
- 教育センターは、平日の夜間は 21:00 まで開放している。土日は閉鎖しているが、外部のサテライト端末は利用している。
- 利用可能なディスクサイズで制限している。
- 外部からの telnet は、許していない。
- パソコンからのニュースへの直接投稿は、許していない。ニュースグループの提供を一部制限している。
- PPP(10 回線) を運営している。他に、大型計算機センターも提供している。

#### ● 東北大

- 全学でどうすべきか議論を行なっている。
- UNIX への抵抗は学生には少ない。
- 3/25 に電子情報通信学会情報通信倫理研究会でパネルが行なわれる。
- 授業の受講者のみ利用可能である。
- PPP の運営は教育センターとしては行なっていない。大型計算機センターが 20 回線持っている。
- 現在教育センターを 19:00 まで開けているが、土日や延長について議論している。
- 倫理規程に署名をもらうことも検討している。

#### ● 議論

- チェインメールは、共用資源の消費や RFC での記述に基づいて止めさせている。ただし、最初の人だけが配慮しないと駄目である。ダイレクトメールも同様である。これがいけないことが常識になっていない。
- 「ねずみ講」まがいの事件については、資格停止まで行なった。
- ネットワークに関する議論は、現在のところ「銃」の解禁とかと一緒にすることも知れない。野放しは駄目であるけれども、使わないと影響も分からないのかも知れない。
- 将来への影響は大であるので、御論はしておくべきである。ただし、先取りの議論であるので、技術や文化の発達に伴って杞憂に終るかも知れない。
- できるとこと、やって良いことと悪いことの区別ができていない。
- 自己責任の元で自由で良いかも知れないし、規則ぐらいはあって良いのかも知れない。
- 確かに、ネットワークの普及に伴って問題が発生し始めている。
- ダイレクトメールなんかもういやだ。
- お金が絡んで来ると問題が大きくなる。課金方法も考えるべきかも知れない。
- 大学の設備を用いているので、営利目的は駄目である。その中で趣味についてもチラホラクレームが出ている。一方では、大学のあり方そのものとの関係も出てきている。

### 4. 今後について

- SCS の利用を来年度は、授業の中に取り込むことを検討して良いのかも知れない。

## 5. その他

- 北大 - 東北大 - 九大
  - 2校の間での通信に割り込みを入れるのがタイミングが難しかった。

## 3 教育用システム、インターネット利用の注意

今回の議論を通して、教育用システムおよび計算機ネットワーク利用上の注意については、1/21 のまとめで述べたことであるが、以下の通りである。

### 1. 必要性について

- 快適なネットワーク生活を送るためには最低限のルールが必要。
- 共有設備を使用するので必要。
- 指導の根拠として必要。

### 2. 本当に読ませるための努力

- ID 交付のアナウンス文書
- 講義室や自習室への掲示
- 講義開始時の注意喚起
- ホームページ、利用の手引への掲載
- 定期的な電子ニュースへの投稿
- login 画面あるいは login メッセージ

### 3. 利用上の注意点

「計算機ネットワーク利用の心得。」

- (a) 不正行為の禁止: 法の遵守
- (b) セキュリティへの配慮: 自分のことは自分できちんと行なう。
- (c) エチケットの遵守: 自分がされて嫌なことは、自分もしない。
- (d) 営利・宣伝行為の禁止: 教育機関としての制限 (ex. 金儲け、宗教や政治の宣伝) がある。

### 4. 事例について

- (a) 事例はどんどん載せれば良い。ネットワークは新しいので何がやってはいけないことかの「常識」が明らかではない。
- (b) 「悪いことをすると管理者は、見つけることができるのだ」との認識を持たせることが必要。
- (c) これらの対策を行なってもなんとか、「悪戯」等を行なう学生は存在する。それらの学生は、「管理者としてスカウトするしかない」のでは？
- (d) 事例を網羅することはできないし、大量になって読まれないようになってしまいがちである。どんどん最新のものを集めると同時に、古いものをみれるような仕組みが必要である。

### 5. ペナルティについて

- 利用資格の停止。
- 強制閲覧・削除 (メールを含めて)。
- 計算機やネットワーク上における個人の挙動の監視。

### 6. 利用方法の規制

- (a) 外部からの telnet 利用は不可。内部から外部へは可能。
- (b) パソコンであっても正常な利用 (フロッピー立ち上げは可能) では、個人の特定は可能である。
- (c) ホームページについてテキストベースでのチェック。

#### 4 おわりに

今回は、計算機システムおよび計算機ネットワークにの使用方法について議論した。これについては、注意すべき項目を抽出したと同時に、「まだ新しい技術であり、『常識』ができていない」ことを明らかにできた点が重要であった。今後は、教育センターとしての取り組みだけでなく、一般情報処理教育においてもこれらの教育が必要である。

また、SCS という新しい設備を用いた議論を行なったが、その感想および使用方法については、以下の通りである。

1. 議論においても2箇所でも充分に利用できる。
2. やはり、若干の時間遅れがあるので、進行役をきちんと決めておく必要がある。
3. 発信を一箇所に限定した講演などでは利用できる。